

# トライアングルチャンピオンシップ ローカルカップ戦

## クロスオーバーカップ大会規定

### 第1章 大会運営規約

#### 第1条 定義

1、トライアングルチャンピオンシップローカルカップ戦 クロスオーバーカップはオフロードにおける4輪駆動車の総合的なドライビング技術を競うものである。

#### 第2条 目的

1、本大会は、幅広い四駆ユーザーを対象に総合的なオフロード技術の向上とトライアングルを周知させ競技会を通して参加者にオフロードの面白さと環境保全の重要性を認識し、自然と4輪駆動車の共存に関して再考することを目的として開催する。

#### 第3条 主催者及び大会運営者

##### ・クロスオーバー

〒700-0976

岡山県岡山市北区辰巳 44-112

TEL 086-238-1223 FAX 086-238-1224

定休日： 日・祝

営業時間：9:30～19:00

<http://www.bigrun-dunk.co.jp/crossover>

##### ・ネットガレージ

〒721-0942

広島県福山市引野町 4丁目 11-1

TEL 0849-40-4711 FAX 0849-40-4712

定休日：水・イベント日

営業時間：10:00～20:00

<http://www.4x4net-g.com/index.htm>

##### ・有限会社ビッグラン岡山

〒710-0056

岡山県倉敷市鶴形 1丁目 4-4-110

TEL 086-451-1180 FAX 050-3156-3694

定休日：土・日・祝日

営業時間：9:30～18:30

<http://www.bigrun-dunk.co.jp/>

#### 第4条 会場周辺に対する配慮

1、開催される会場及び周辺地域、及び住民に配慮し、社会秩序を守り大会の規定に従うこと。

## **第5条 参加者の承認事項**

1、参加者は、スポーツマンシップに則り、公明に競技を行い、安全を第一とする。

### 2、損害の補償

参加者とは競技者、観客、オフィシャル、スポンサーなどこの競技に関わる全ての参加者のことであり、参加車両や備品の破損、盗難、紛失はもとより、会場施設や器物を破損させた場合の補償など、いかなる理由においても当事者が責任を負わなければならない。

### 3、主催者の免責

本大会において全ての参加者は、本大会主催関係者が一切の損害賠償の責任を免除されていることを承諾しなければならない。すなわち、その任務遂行上に起きた競技者及び全ての参加者の死亡、負傷、車両損害、器物損害、盗難他に対して本大会主催関係者は一切の責任を負わない。

### 4、オフィシャルの免責

全ての参加者は大会運営において、いかなる場合もオフィシャルは一切の責任を免除されていることを承諾しなければならない。

## **第6条 肖像権**

1、大会名称及びロゴマーク、映像、写真等の著作権は運営事務局に帰属する。

## **第7条 規定の変更**

1、大会規定は必要に応じ、予告なく変更する場合がある。

## **第8条 自然保護の原則**

1、会場内の森林、コース内における樹木の保護につとめること。

2、ゴミは各自の責任において確実に持ち帰ること。

## **第9条 規則違反の決裁と審議**

1、大会規定、競技規定に違反する行為の決裁は、大会実行委員長が決定する。

2、大会実行委員長は、順位が確定する前までに違反行為、不正行為、異議申し立てに対し、3人以上の大会実行委員と2名以上の競技参加者を招集し、審議会を開催して意見を聴取、審議することができる。また違反行為が明らかになった場合、その程度に応じ決裁を下すことができる。

3、前項の2名以上の競技参加者は、公明に大会実行委員長が選出する。

## **第10条 中止または延期**

1、公平且つ安全に大会を開催するために必要なオフィシャルの人数確保や適切な配置が見込めないと判断した場合は、大会実行委員長がその大会を中止する事が出来る。

2、荒天あるいは不可抗力により、大会実行委員長は大会役員と協議の上、競技の中止または延期、もしくは競技内容の変更を行うことができる。

3、大会を延期、中止した場合は、その大会で受理していたエントリーフィーは適切に返還するが、銀行振り込み等、諸経費が発生する場合は諸経費を差し引いた金額を返金するものとする。

4、中止した時点で、全ての参加者が一つでもセクションインしていた場合、その大会の競技は成立する。

5、荒天あるいは不可抗力により、競技内容の変更、及び中止が必要と判断した場合は、ドライバーズミーティングを開催して告知する。

## 第11条 オフィシャル

1、大会運営委員とは主催者が選出したオフィシャルである。

2、オフィシャルは常に公平な立場で大会運営に協力すること。

## 第2章 参加規定

### 第12条 出場資格

1、原則として18歳以上で普通運転免許証以上の資格を有すること。未成年者は親権者の同意書がなければ参加できない。

### 第13条 エントリー（参加申し込み）に関する規定

1、ビギナークラス、各エキスパートクラスの参加費は1台6,000円とする（開催コースの当日走行料を含む）

2、エントリー受理された車輛を使用し複数人で参加する場合は1人追加につき+3,000円とする

3、エントリーの受付期間はエントリー受付告知より大会当日、大会実行委員長が指定する時間までとする。但し、円滑な大会運営が困難なエントリー数に達したと判断した場合、エントリー期間中であっても受付を終了する場合がある。

4、エントリーの方法は下記の通りとする。

- ・大会運営ショップにFAXで申し込む場合。
- ・大会運営ショップに来店し申し込む場合。
- ・大会当日エントリー受付で申し込む場合。

5、FAXで申し込む場合は次の通りとする。

エントリーカードをホームページよりプリントアウトして、氏名、車種、その他申請事項を記入して大会運営ショップへFAXすること。

大会当日にFAXしたエントリーカード（捺印あるもの）を持参し大会当日エントリーのチェックを受けること。

エントリーフィーは大会当日エントリー受付で徴収します。

6、大会運営ショップへ持参する場合は次の通りとする。

エントリーカードをホームページよりプリントアウトして、氏名、車種、その他申請事項を記入、捺印し大会運営ショップへ持参、若しくは大会運営ショップで記入、捺印すること。

大会当日にエントリーのチェックを受けること。

エントリーフィーは大会当日エントリー受付で徴収します。

7、すべてのエントリー方法において、大会当日エントリーフィーを受理した時点で正式エントリーとする。

8、大会運営者は理由を明らかにすることなく、参加申し込み者に対して参加を拒否することが出来る。この場合はエントリーフィー、エントリーカードを返却する。

9、トライアングルツアーシリーズにエントリー中、エントリー予定で本大会のチームランキングを希望する場合は1チームにつき1枚チームエントリーカードを提出すること。エントリー期間、エントリー方法は通常のエントリーと同じとする。

#### 第14条 クラス規定

1、Bクラス（初心者クラス）

- ・オフロード走行の経験が浅い参加者を対象とし、安全を考慮して順位をつけない
- ・同乗者を認める。但し、同乗者もヘルメット、グローブ、長袖、長ズボン、シートベルトの装着を義務付ける。
- ・同乗者はスタート時に安全装備を装着し同乗してコースイン、コース内では車外に降りて誘導可能、ゴール時は同乗した状態でゴールすること。
- ・ギャラリーゾーンからの誘導も可能  
但し、競技者を故意に非難、妨害し誤誘導により安全な走行を妨げる行為はしてはならない。

2、EXクラス

- ・オフロード走行の経験が有り、安全に競技に参加できる参加者を対象とし、クラスごとに順位をつける。
- ・同乗者、誘導は認められない  
運転者本人が車両外に出て確認することは可能
  - 、EXクラス（ジムニー（普通車含む）と軽自動車のクラス）
  - 、EXクラス（2ドア車のクラス）
  - 、EXクラス（4ドア車のクラス）以上4クラスを設定する。

#### 第15条 章典

1、EXクラスはクラスごとに当日のエントリー数を考慮し表彰台数を決定する。

2、Bクラスは安全を考慮しタイム計測及び表彰は行わない。

## 第16条 トライアングルツアーシリーズJAPANファイナル(以下JPFという)出場に関する規定

1、JPFとは、トライアングルチャンピオンシップ地区大会において出場権を獲得した35チームと各地区で開催されるローカルカップ戦の代表チームを招聘して開催するトライアングルの日本一決定戦である。

2、本大会においてJPFに出場する権利が1チームに与えられる。

権利獲得に関しては以下の通りである。

- ・3名ともEXクラスにエントリーしていること。
- ・チームエントリーカードを受理されていること。
- ・本大会のエントリーカードにトライアングルツアーシリーズに参加中若しくは参加予定のチーム名を3名とも記載してある事。
- ・同一チーム名で3名以上の申請は認められない。
- ・チームメンバーに関する規定はトライアングル大会規定(2016-01版)第15条シリーズ戦規定7項に準ずる。
- ・本大会に参加したチーム3名の合計ランキングポイントとトライアングルツアーシリーズのシリーズポイント上位2大会分の合計上位1チームを選出する。
- ・出場権獲得チームはトライアングルツアーシリーズ全戦終了後公式にリザルトが発表された時点で確定、大会運営者より告知される。

3、出場権が確定したチームが都合により出場を辞退する場合は、次点チームを繰り上げる。

JPFの運営に支障をきたさないため出場権獲得告知の際エントリー期限を設ける。辞退の場合は期限内に大会運営者に申請すること。

4、JPF参加規定に関してはトライアングル公式ホームページで告知される規定に準ずる。

## 第17条 競技の情報公開と告知

1、本大会運営に関するすべての情報(開催場所、日時、規則の変更、競技の結果など)は大会運営者ホームページで発表、告知する。エントラントは、これを各自で確認すること。

2、情報の公開、削除に関する判断、権限はすべて大会運営者にある。

## 第3章 車両と装備

### 第18条 車両規則

1、公道を走行できる4輪駆動車で、車両ナンバー、車検、自賠責保険が有効であること。車検証(コピーでも可)、自賠責保険証書は必ず持参すること。

2、(安全)オープンタイプの車両(センターピラーのない車輛)は、4点式以上のロールバーを装着すること。純正品でもよいが6点式以上を強く推奨する。クローズドボディーの車両であっても、6点式以上のロールケージの装着を強く推奨する。

3、(安全)フロントウィンドウ、ドア、天井部を取り外した車両の出場は認めない。たとえロールケージや

4点式シートベルトを装着している場合でも同じであり、必ずフロントウインドウ、ドア等を装着し天井部\$幌等を装着すること。

4、(安全) ドアはハーフタイプでも認められるが、装着の目的がアクシデント時における運転者の安全を確保することであり、シートに座った状態で足が車外に飛び出ることを保護できない低い形状や隙間のある物は認められない。

5、(安全) シートベルトは3点式以上を装着すること。純正シートベルトを使用する場合は、いかなる体勢でも装着できるよう対策すること。(傾くとELRが作動してシートベルトを装着できなくなる)以上を考慮し、4点式ハーネスの装着を強く推奨する。

6、使用できるタイヤは四輪駆動車用に一般的に販売されている物に限られ、グルーピング等の加工タイヤは認められない。

7、(安全) シートは、シートバックが十分にありシートベルトをした場合、運転者の背中を適切にホールドできるものでなければならない。シートバックの低いものは禁止する。

8、(安全) 内容物が600g以上の消火器を、運転席から取り外せる位置に確実に固定し装備することを強く推奨する。

9、(安全) 各部品は緩みがないよう取り付け、ボルト等で安全かつ確実に取り付けること。また、部品には鋭利な突起物がないこと。

10、ゼッケンおよび配布されたスポンサーのステッカーを指定場所に貼ること。

11、競技車両における宣伝活動は原則自由であるが大会事務局が適当でないと判断した物は撤去されなければ出場は認めない。

## 第19条 装備品

1、競技者は必ずヘルメットを装着すること。

2、原則として競技中はグローブを装着すること。(確実に手が保護でき運転がしやすい革製品等が望ましい)

3、競技においてセクションインする場合は、必ず長袖、長ズボンを着用すること。(レーシングウェアを強く推奨する)。

## 第20条 車検

1、競技上、安全性に問題があると判断される車両に関しては大会実行委員長の権限として改善を求める。改善できない場合は参加を認めない。

2、競技中に不備、不具合等、危険であるとオフィシャルが判断した場合は注意や改善の指示を出すことがある。この場合は必ずその指示に従うこと。

## 第4章 競技規定

### 第21条 大会規則の遵守 すべての参加者は下記事項を厳守すること。

- 1、オフィシャルの指示に従うこと。
- 2、大会本部の発表するタイムスケジュールに従うこと。
- 3、大会中における競技参加者の飲酒、薬物の使用は断じて許さない。発覚した場合はいかなる場合も失格とし、即時に退場させ以後の参加を認めない。
- 4、他の競技者を故意かつ悪質に非難、妨害してはならない。
- 5、セクションには、ジャッジとセクションマネージャーを配置し、競技中の判定、注意、警告などを行う。セクションマネージャーはセクションのオフィシャルを総括し、競技を有効に成立させる権限を持つ。
- 6、異議申し立てがある場合は最終順位が確定するまで、もしくは対象セクションの全ての競技が終了するまでに文書にて大会本部に申し出ること。それ以降はいかなる理由であれ一切応じない。
- 7、スタート順は大会運営者の判断によって決定する。

## 第5章 競技規則

### 第22条 競技の規則

- 1、競技は用意された2つのセクションで行われる。
- 2、スタート準備とは、スタート地点で待機し、シートベルト、ヘルメット、グローブ、長袖、長ズボンの装着が完了していることである。
- 3、窓は全閉もしくは全開とし、全開の場合は腕や体を車外に出さないこと。
- 4、ウインチ（電動、機械式、チルホール、ハンドタイプ、その他）の使用の制限はない。
- 5、スタートとは、セクションのスターターが、競技者に出発の合図を与えた瞬間であり、これより時間の計測を開始する。
- 6、ゴールとは、車両の後端が、制限時間内にゴールラインを通過した時点をいう。
- 7、制限時間は各セクションとも5分とする。但し、エントリー数、天候等を考慮して制限時間を短縮することがある。この場合はドライバーズミーティングにおいて告知する。

8、オフィシャルには競技の経過時間を告知する義務はない。

9、樹木をウインチアンカーとする場合は、自然保護の原則に則り、必ずツリートランクプロテクターを使用しアンカーの保護を行うこと。

10、オフィシャルが横転したと判断した場合は失格とする。

11、競技中にコース内で使用した道具類は必ず片づけること。たとえゴールした場合でもコース内にそれらを忘れていた場合はゴールとして認めない。

12、テープをまたいで（セクション外）のウインチワークは認めない。但し、コーステープを巻いてある樹木はセクション内として認める。

13、ポイントマーカーは同一箇所に固定してあるが、不可抗力により移動してしまう場合がある。この場合はオフィシャルがその都度、現状復帰させることを原則とするが、オフィシャルの安全が確保できない場合は競技車両を停止させ現状復帰させることを第一とする。但し、競技時間は止めない。また、進行上や地形、路面状況等により現状復帰が難しいと判断した場合は移動した位置で判定する。

14、ゴール後、直ちにポイントチェックシートにタイムとマーカーポイントをオフィシャルに記入してもらい確認すること。またオフィシャルが控えるセクション管理シートの記入に間違いがないか確認し、間違いがなければサインをすること。次のチームがスタートした時点でこのセクションにおける抗議は一切受け付けない。

15、ポイントチェックシートの記入はオフィシャルが行うが、オフィシャルに記入する義務はない。

16、競技中は様々な状況が想定される。オフィシャルは危険（破損、横転、落下等の可能性がある）と判断した場合は改善命令を出し競技を停止させ改善、対策をとらせる。但し、いかなる場合も競技時間の計測は止めない。

17、大会当日に特別規則を設定する場合がある。この場合はドライバーズミーティングにおいて告知する。

## 第23条 順位の決定

1、各EXクラスでは獲得ポイント数の多い物が勝者とし順位を決定する。

## 第24条 得点（ポイント）ポイントにはタイムポイントとマーカーポイントの2つがある。

1、タイムポイントは、そのセクションを一番速いタイムで終了したのから順番に与えられるポイントである。このタイムポイントは、各セクション1位が20ポイント、2位が17ポイント、3位が15ポイント、以下1ポイントずつ減点され、18位以下は0とする。

2、ポイントマーカーは、セクション内部に設置される、識別しやすい色の円形のもので、一つのセクションに3つずつ設置し、全て9ポイントである。これを車両の左タイヤで踏むとそのポイントを獲得できる（前後輪どちらでもよい）。



3、最終獲得ポイントが同点の場合は、ホイールベースの長い方を上位とする

4、大会当日にポイント数を変更する場合がある。この場合はドライバーズミーティングにおいて告知する。

## 第25条 減点（マイナスポイント）

1、コースクリア（前の競技者がセクションから出て車両も競技者もない状態）になり、オフィシャルのスタート準備が完了した時点で、次の競技者がスタート準備出来ていない場合は遅延行為として10ポイント減点する。

2、（安全）運転操作時にシートベルトを着用していない場合は5ポイント減点する。運転操作時とは車両を動かす行為と定義し、ウインチワークなどで車両が動くことが予測される場合も同じである。

3、（危険行為）牽引中のテンションがかかった状態のワイヤー、ロープ等を触ったり、またいだり、潜る行為は危険行為とし10ポイントを減点する。

4、（危険行為）セクション内で支持確保（安全確保）無しに傾いた競技車両の下側（転倒、落下方向）に入り作業、誘導することを禁止し、10ポイントを減点する。

5、（危険行為）たとえ転倒、落下しない状況であっても競技車両と樹木、岩や障害物と車両の間に誘導員が入り、挟まれる可能性が高いところでの作業、誘導行為をしてはならない。この場合10ポイントを減点する。

6、（危険行為）けん引時に使用するロープ類、ワイヤー、けん引フックやけん引方法等が危険であるとオフィシャルが判断した場合は改善命令を行う。その指示に従わない場合は10ポイントを減点する。

7、危険行為の減点は、減点させることが目的ではない。参加者すべての安全を確保するのが第一の目的である。第1段階としてこのような状況下ではオフィシャルが注意をする。注意の後も改善されない場合は第2段階として「警告」を宣告する。この警告後も改善されない場合は減点（マイナスポイント）を科す。

## 第26条 失格 以下の場合、そのセクションで失格となる。

1、スタート後、セクション内で競技車両及び競技者がコーステープを切ってしまったとき（テープカット）、但し、たとえテープが切れなくても、それを支えるポールが倒れたり抜けた場合も同様とみなす。

2、ポールタッチした場合。

競技車両がセクション内に設置してあるポールに接触した場合の事であり、車両に装着されている状態の装備品が接触した場合も同じである。

ポールタッチとなるポールとは、意図的に設置した金属製の物で必ずコーステープ、もしくは赤または黄色の目印が付けられている。コーステープが巻いてある樹木はポールではない。

に該当するポールであっても、バナー広告や掲示物に使用しているものは「掲示物」として失格の対象とならない。

3、競技者がコーステープやポールに接触することは失格や減点の対象ではない。但し、故意にコーステープやポールに接触する場合は注意を促し、改善されない場合は失格とする。

4、競技者が直接競技車両に対策を講じる行為（いわゆる人力）は禁止である。

5、制限時間を超えた場合（タイムオーバー）。

6、飲酒、薬物使用などが発覚した場合。

7、危険行為により減点対象となった後もこれが改善されない場合。

8、オフィシャルの注意、警告を受け入れない場合。

9、オフィシャルが横転と判断した場合。

## 第27条 JPF 出場権獲得ランキングポイント

1、本規約16条2項に定める権利獲得のポイントは以下のとおり決定する。

- ・チームメンバー3人の最終獲得ポイントの合計を元にチームとしての順位を発表する。
- ・チーム順位をポイント化しこのポイントをツアースリーズのポイントと合計することで出場チームを決定する。

1位 = 30ポイント 2位 = 27ポイント 3位 = 25ポイント 4位以下1ポイントずつ減る。

## 第28条 細則

1、修理を要する場合は、競技中以外（セクションの外）であれば、第三者の援助を受けることが出来る。

2、スタートできない場合や該当するセクションの全競技が終了した時点までにスタートできない場合は失格とする。

3、競技規定に無い事項であってもオフィシャルが反則行為、危険行為、自然保護原則違反とみなした場合は注意を与える。注意の後も、改善されない場合は失格とし競技を中止させる。

4、以上、不明な点や判断しかねる場合は、オフィシャルに確認すること。競技中であっても、オフィシャルに質問することは問題ない。

5、参加する全ての個人は、例外なくこの大会規定を熟読し、規約に対して異議のないこととする。